

「助成対象品」と「上限額」を拡充しました！ 美里町アピアランスケア助成事業

がん治療による外見の変化や治療の副作用にお悩みのかたが、よりよい療養生活を送れるよう、外見上の変化をケアする用品の購入費用の一部を助成します。

【対象者】 美里町在住のかたで、次のすべてに該当するかた

1. がんと診断され、がんの治療を受けたかた・現在治療を受けているかた
2. 町税を滞納していないかた
3. 助成対象品の各区分（①～④）について、初めて申請するかた

【助成対象】

区分	助成対象品	限度額
①	・ウィッグ（皮膚を保護するために必要な装着用ネットを含む） （付属品やメンテナンス用品は除く） ・帽子（ウィッグ付き帽子、ニット帽など）	5万円
②	・補整下着（補整パット、入浴着、水着も含む）	5万円
③	・人工乳房、人工乳頭、義眼など（その他のエピテーゼも含む） （乳房再建術等により体内に埋め込まれたものは除く）	5万円
④	・頭皮冷却用キャップ ・冷却用グローブ ・冷却用ソックス	5万円

※医療用以外のものも対象となります。

【助成回数】 各助成区分につき1回限り

【申請期間】 購入日から6か月以内

【申請に必要な書類等】

1. 美里町アピアランスケア助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
2. がん治療受療証明書（様式第2号）またはがん治療を受けたことまたは受けていることを証明する書類（診断書、診療明細書、治療説明・同意書、治療方針計画書などの写し）
3. 購入した補整具の領収書（助成対象者氏名、購入日、品名、金額、金額の内訳が記載されているもの）
4. 振込先口座がわかる書類

※様式は、保健センター窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ
QRコード

問合せ＝住民保険課 健康推進係（保健センター内） ☎76-2855

七つの祝を開催します

■日時 11月7日(土) 午前10時より開式 ■会場 遺跡の森館ホール

来年度就学児を対象とした「七つの祝」の式典を執り行います。

※対象者には、10月上旬に通知を発送します。届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習課 ☎76-3431

美里町シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターでは、「働く×楽しむ」シニアのかたの社会参加活動をサポートしています。

美里町シルバー人材センター事務局「パート職員」の求人です。

シルバー人材センターでは、以下のとおりパート職員を募集します。

雇用期間＝令和9年3月31日まで（勤務状況により雇用期間の延長あり）

勤務形態＝週5日（土日・祝日を除く）
午前8時30分～午後4時30分

賃金＝時給1,260円～

募集人員＝1名

保険関係＝勤務条件により社会保険などに加入
採用試験＝書類選考通過者は、適性検査・面接試験を実施

申込方法＝10月23日(金)までに市販の履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入のうえ、シルバー人材センターへ持参または郵送してください。

応募資格＝①普通自動車免許所持者
②パソコン（Word、Excel等）の操作ができるかた

急募！



<業務内容>

シルバー人材センター業務

- ・発注される現場の状況確認（下見）
- ・発注者と会員との作業に関する調整
- ・各種書類等発行・管理、データ入出力

問合せ・郵送先＝

美里町シルバー人材センター ☎76-5430

〒367-0112

美里町大字木部574番地（遺跡の森館内）

☆女性限定の入会説明会のご案内☆

女性のかたが気兼ねなくご参加いただけるよう、女性限定の入会説明会を開催します。

【日時】 11月4日(水)、6日(金) 午前10時30分～

【場所】 シルバー人材センター事務局（遺跡の森館内）

【定員】 各日5名程度

【申込方法】 開催日前日までに電話でお申し込みください。

「シルバー人材センターってどんなところ？」「いつから働けるの？」「できるか不安」など、お問合せ歓迎いたします！

※説明会参加＝入会ではありませんので、少しでも興味のあるかたは、お気軽にご参加ください。



入会説明会のご案内

【開催日】 10月21日(水)、22日(木)、11月18日(水)、26日(木)

【時間】 午前10時30分～ 【場所】 美里町シルバー人材センター（遺跡の森館内）

問合せ＝美里町シルバー人材センター ☎76-5430

— 埼玉県最低賃金改正のお知らせ —

10月1日から埼玉県最低賃金は、時間額1,196円（引上げ額55円）となります。最低賃金は年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトも含め、埼玉県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。働く人も雇う人も賃金額が1時間当たり1,196円以上かどうか必ず確認しましょう。

詳しくは、問合せ先へお尋ねください。

問合せ＝埼玉労働局労働基準部賃金室 ☎048-600-6205

熊谷労働基準監督署 ☎048-533-3611